



子ども・子育て会議だより



智頭町教育委員会事務局

平成26年2月17日

1月27日(月) 第1回智頭町子ども・子育て会議を開催しました

子ども・子育て会議は、平成24年8月に成立した「子ども・子育て支援法」に基づいて設置される会議です。現在の「智頭町次世代育成支援行動計画」を検証し、平成27年4月から新たにスタートする「智頭町子ども・子育て支援事業計画」の策定と実施について審議します。

会議のメンバーは、14人の委員と3人の教育委員会事務局で構成します。

【子どもの保護者代表】

- ・葉狩 裕也 (諏訪保育園保護者会長)
- ・坂本 晴信 (あたご保育園保護者会長)
- ・平井 明博 (智頭小学校PTA会長)
- ・西村 早栄子 (森のようちえん代表)
- ・奥村 奈美子 (ほほえみママサークル代表)

【子どもの支援に関し、学識経験のある者】

- ・小宮山 富美子 (主任児童委員)
- ・藤内 啓功 (智頭町公民館連絡協議会長)
- ・山崎 理恵 (心の教室相談員)

【子どもの教育、保育又は養育に関する事業に従事する者】

- ・氏橋 俊司 (教育委員会指導主事)
- ・岸本 淳子 (諏訪保育園長)
- ・平木 恵子 (子育て支援センター所長補佐)
- ・岸本 ちえみ (養育支援家庭訪問員)
- ・古谷 安紀 (福祉課保健師)

【事業主を代表する者】

- ・林 良久 (智頭町経営者協議会代表)

○委員委嘱状交付と会長選出

町長より委員のみなさんに委嘱状が手渡された後、会長に小宮山富美子委員、職務代理者には山崎理恵委員が選出されました。なお、各委員の任期は2年です。

○町長あいさつ (要約)

教育とは・・・以前は学校・家庭・地域の3つの柱の中で子どもたちを育てていこうということだったが、現在はどの柱もうまく機能していない。そのことにやっと国も気づきはじめ、いろいろな教育の手法を考えてきた。

保育園・小学校・中学校で子どもたちをどう教育していくか、委員の皆さまには真剣

勝負で、智頭町の子どもたちに目を向けて取り組んでほしい。

国の方針と多少違ってても、「智頭町子ども・子育て会議」の中で他町村にないユニークな発想で意見を出していただき「智頭町の子どもは智頭町で育てる」という意気込みで向かっていただきたい。

○子ども・子育て支援新制度とは

平成24年8月に子ども・子育て関連3法案が可決、成立、公布されました。この3法案に基づき、子どもの教育、保育、子育て支援を総合的に進める新しい制度です。「子ども・子育て支援新制度」は、平成27年度から本格実施されます。

○新制度の目的

幼児期の学校教育・保育・地域の子ども・子育て支援を総合的に推進するために行います。そのため、子育てをめぐる現状と課題を認識し、対応の方策を実施します。

子育てをめぐる現状と課題

- 急速な少子化の進行
- 結婚・出産・子育ての希望がかなわない現状
 - ・独身男女の約9割が結婚意思を持っており、希望子ども数も2人以上
 - ・家族、地域、雇用など子ども・子育てを取り巻く環境が変化
- 子ども・子育て支援が質・量ともに不足
- 子育ての孤立感と負担感の増加
- 深刻な待機児童問題
- 放課後児童クラブの不足「小1の壁」
- M字カーブ（30歳代で低い女性の労働力率）
- 子育て支援の制度・財源の縦割り
- 地域の実情に応じた提供対策が不十分



対応の方策

- 質の高い幼児期の学校教育、保育の総合的な提供
- 保育の量的拡大・確保
 - ・待機児童の解消
 - ・地域の保育を支援
- 地域の子ども・子育て支援の充実



○子ども・子育て支援に関するニーズ調査について

平成27年～平成31年の5年間を計画期間とする「智頭町子ども・子育て支援事業計画」策定にあたり、子育て中のみなさんのニーズを反映させるため、昨年10月に町内未就学児のお子さん285名のうち、同一家庭内で最年少のお子さんを対象とした194世帯に「子ども・子育て支援に関するニーズ調査」を実施しました。

（回収数145 回収率74%）

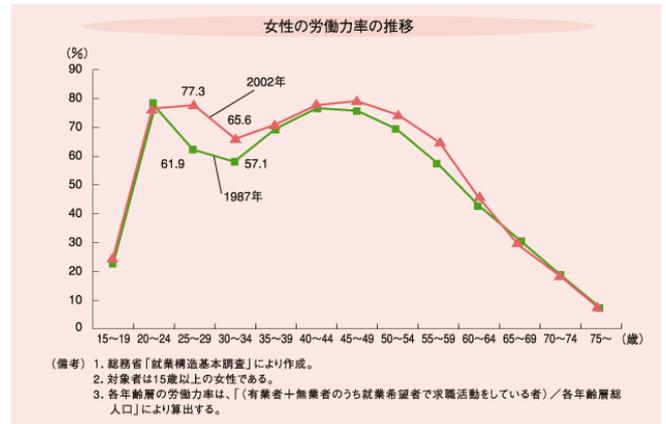
現在、子育て中のみなさまには、ご多忙な中ニーズ調査にご協力いただき、誠にありがとうございました。今後は把握したニーズを分析し、智頭町が実施主体となって計画的に給付や事業等を行います。

(第1回会議で出された質疑・意見等)

○M字カーブとは？

日本人女性の年齢階級別の労働力率をアルファベットの「M」で表したものです。

人口に占める求職中の人も含めた働く人の割合をグラフで表すと、学校卒業後20歳代でピークに達し、その後、30歳代の出産・育児期に落ち込み、子育てが一段落した40歳代で再上昇しアルファベットの「M」のかたち似た曲線を描く傾向が見られます。



(男女共同参画白書より引用)

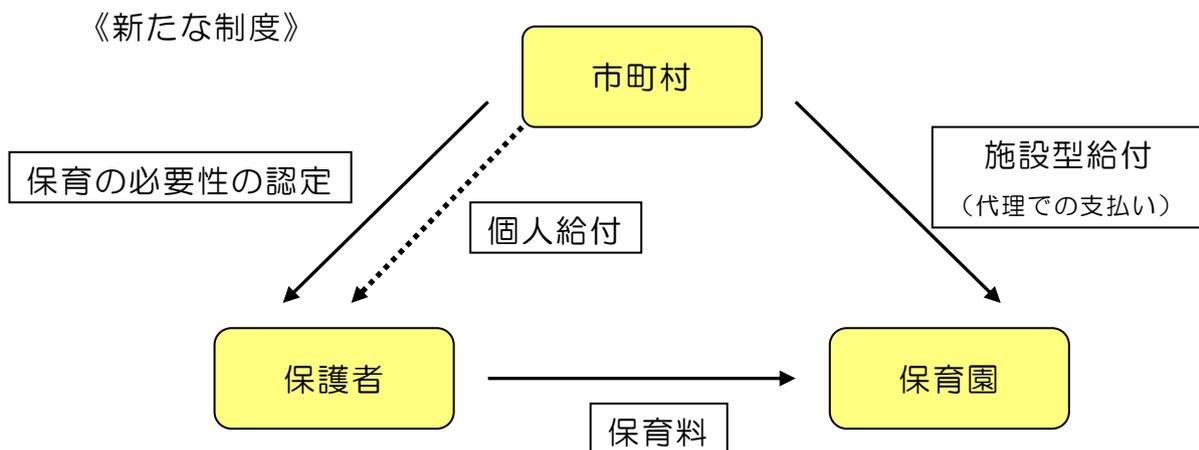
(男女共同参画白書より引用)

○子ども・子育て支援給付について

Q、具体的なイメージが分からないのですが・・・

A、現在は、保護者が保育園に入園を申込み、町が審査を行って入園を決定しています。入園が決定すると、保護者は町に保育料を支払い、町が保育園に運営費を支払っています。

新制度では、保育の必要性を町が認定し保護者に給付されますが、その子が教育・保育施設（公立保育園）に入園する場合は、保護者への支払いではなく入園する施設に代理で支払われるというかたちになります。



○保育料について

Q、保育料を県が負担するということと関係あるのですか

A、これは、このこととは関係ありません。市町村が全額あるいは軽減するなら、県が1/2負担するということです。

A、県内で、保育料の軽減・無償化を検討している町村の目的は、保育料の負担軽減ではなく、移住・定住が主です。

来年度、県内3町程度が無償化すると思われます。本町は今年度15%程度引き下げを行ないました。今のところ、来年度からの無償化ということは考えていません。

(その他の意見・要望) 町としても子育て支援ということで、検討してほしい。

○保育園と幼稚園の一本化について

Q、今後どうしていくのでしょうか

A、ニーズ調査をもとに検討していきますが、ニーズ調査では保育の量(保育時間など)を把握する内容が主だったため、保育の質(保育内容)の部分を保護者がどの程度要望しておられるのかわかりにくいものでした。今後、子育て会議の中で保育の質(保育内容)の部分についても、どのようにしていくか検討させていただきます。

(その他の質問・意見)

Q、子ども・子育て会議で最終的に何をどうしていくのですか

A、子育てニーズの反映など、子育て家庭の実情を踏まえ、平成27年4月に本格的施行される「智頭町子ども・子育て支援事業計画」の策定を行います。また、27年度以降も継続的に点検評価・見直しを行っていきます。

- ・引っ越しをして自然に恵まれた智頭で子育てをしたいというニーズが多いので、智頭町の現状を盛り込んで、智頭町の現状と課題を検討していく必要があるのではないのでしょうか。
- ・配布資料2では、子育てをめぐる現状と課題について国が示したものを何点かあげてありますが、智頭町にはあてはまらないものがあると感じます。
- ・次回からは事前に資料を配布してほしい。

今回は、ニーズ調査の集計結果をもとに、教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の具体的な量の見込み(保育時間など)を検討していきます。



(内閣府「子ども・子育て支援新制度」シンボルマーク)